

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名	世田谷町田線	事業区分	街路	事業主体	川崎市
起終点	自：神奈川県川崎市多摩区登戸新町 至：神奈川県川崎市麻生区上麻生			延長	2.5 km
事業概要	都市計画道路世田谷町田線は、川崎市の北部を横断し、東京都狛江市と町田市を結ぶ多核ネットワーク型の都市構造を支える総延長8.9kmの本市都市軸交通幹線道路のうち、本市の都市拠点となる登戸及び新百合ヶ丘駅周辺地区に隣接した延長2.5kmの道路整備事業である。				
S63年度事業化	S28年度都市計画決定 (H2年度最終変更)	S63年度用地着手	H3年度工事着手		
全体事業費	165億円	事業進捗率	61%	供用済延長	0.2km
計画交通量	38,800台/日				
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) /158億円 〔事業費：/156億円〕 〔維持管理費：/2億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) /290億円 〔走行時間短縮便益：/231億円〕 〔走行費用減少便益：/51億円〕 〔交通事故減少便益：/8億円〕	基準年	平成15年
事業の効果等	円滑なモビリティの確保(混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)良好な環境の保全・形成(夜間騒音要請限度を超過している登戸・片平地区の騒音レベル低下が見込まれる)				
関係する地方公共団体等の意見	世田谷町田線の沿線にある多摩区登戸地区と麻生区万福寺地区において、土地区画整理事業が行われており、市関係局及び土地区画整理組合から区画整理事業完成に合わせた道路整備の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	川崎市多摩区・麻生区の北部地域における近年の宅地開発等により人口が増加し、交通渋滞はますます深刻化している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	一部において用地補償協議が難航し、工事着手までに長期間を要しているが、現在までに0.2kmを部分供用している。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	一部において補償問題及び生活再建等により用地交渉が難航しているが、今後は土地収用法の適用も視野に入れ早期に用地取得を行い、平成21年度に供用開始する予定である。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。